

児童扶養手当を受給しているお母さん、お父さんへ

就職活動をお手伝いします！

県では、母子家庭、父子家庭の自立、就業の支援のため、「母子自立支援プログラム策定事業」を実施しています。



母子自立支援プログラム策定事業について

〔対象となる方〕

- ・岩手県内にお住まいの児童扶養手当を受給している方で、就職や転職を希望している方（生活保護を受給している方は担当のケースワーカーにご相談ください）

〔内容〕

- ・県の振興局にお申し込み後、相談員が面談し、生活状況や子育ての状況等についてお話をお伺いします。
- ・その後、ハローワークと連携し、それぞれの方の状況に応じて、専門的な相談にのりながら、就職や転職がしやすくなるようお手伝いをします。

◎具体的にハローワークでは次のようなことを行います。

- ・専門相談員によるマンツーマンの就職支援
- ・試行的に短期間（原則3か月以内）働いてみて、その結果しだいで常用雇用に移行するトライアル雇用の紹介
- ・就職に必要な知識や資格を身につけるための職業訓練の紹介 など

* 直接、優先的に仕事を紹介する事業ではありません。

* 事業への参加を希望される方は、以下に記載・切り取りの上、現況届とともに市町村窓口に提出してください。

キリトリ

私は、母子自立支援プログラム策定事業に参加を希望します。

氏名 _____

住所 _____

連絡先電話番号 _____